

## 陳情

討論は表紙にQRコードあり

- (陳情第1号) 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

賛成多数で採択 (12:1)

陳情者：中国における臓器移植を考える会  
代表 丸山治章

趣旨：世界的な臓器不足を背景に医療倫理や人権を侵害する大きな問題が起きている。

- (陳情第2号) 2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める陳情書 全員一致で採択

陳情者：湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会 代表幹事 木内健太郎、吉澤学

趣旨：現状の地域区分の報酬単価による地域格差で経営が圧迫されることから級地指定の見直しを求める。

## 人事

- (議案第3号) 監査委員の選任 全員一致で同意

監査委員に原 はら 幸男氏を選任する。

## 契約

- (議案第13号) 新庁舎南棟建築工事公募型プロポーザル方式で随意契約 賛成多数で可決 (10:3)

契約金額 4億4,929万5千円

業者 立川ハウス工業・エム建築事務所特定建設工事共同企業体

選定理由 周辺環境への配慮、資材高騰や人材確保に実行力が高いなど。

工期 令和8年2月頃～令和10年3月

北棟とは別業者となるが連携して工事が行われる。

### 賛成討論

- ・居るだけでこども・教育のビジョンが伝わるような自然体感のデザインと質を担保されたい。(一石)
- ・コスト管理の考え反映の要求水準書・工事不安の声に対応・効果的な専門アドバイスあり。(根岸)
- ・災害時の最も重要な防災拠点であり、災害が来るまでに何としても完成させてもらいたい。(古谷)

### 反対討論

- ・洪水浸水想定区域に隣接する場所への建設。財政面での不安は新聞でも報じられるように。(松崎)
- ・高額を理由に鉄骨造を選択。こどもの安全をコストで妥協。平凡ながらRC並みの高額建築費。(大沼)



南棟予定図

## 一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属のじ野地 ひろまさ 洋正

問

旧温水プールはどう変わる  
町がウニの畜養殖をするのか

答

地域資源循環型活用施設へ生まれ変わる  
町がウニの畜養殖をする訳ではない

Q 「地域資源循環型活用施設」とは、目的は。

A 地域から排出される余剰野菜や摘果果樹等の資源を水産物の飼料として活用し、水産物の畜養殖を図ることで持続的な循環型社会の形成を推進する。

Q 「指定管理者」とは、事業者の概要は。

A 業務委託と大きく変わらないが、条例の範囲内において各種ルールやサービス等を決められる権限を有し利益の追求も可能となる。今回の事業者はウニの畜養殖を行い、職場体験・自由研究、ふるさと納税返礼品、食品提供、地域行事参加、本社移転等、地域や町への還元提案がある。

Q 施設内外、周辺への影響は。

A 施設管理・運営はすべて事業者が行い、物資搬入搬出時間は通学等にも配慮し9時から16時までとす

る。また悪臭もないと聞く。隣接する寄付された駐車場は、緑が丘運動公園利用者のために活用する。

Q 財政への影響、今後の見通しは。

A 町の支出はなく、逆に賃借料等年間100万円の収入がある。ふるさと納税返礼品や本社移転による税収入も今後見込める。また事業の継続ができなくなった場合等も含め、さまざまな事態を想定した協定書を事前に交わしておく。

【要望】何もせず指定管理者任せは良くない。将来の財産となるよう事業者・町民・町が一体となって育てていけるよう事務的支援を求める。



ウニ畜養殖設備(多段水槽)をプール槽内に設置(例)

# 一般質問



無所属  
ふるや けんじ  
古谷 健司

**問** 新庁舎建設において寄附を募集し、感謝の形として氏名を庁舎銘板に刻まないか

**答** ガバメントクラウドファンディングを行い、寄附者・団体名を銘板に刻んでいく

**Q** 新庁舎等の広場の歩道ブロックに寄附者の名前を刻印する市民参加型の仕組みを採用できないか。

**A** 採用予定はないが先進事例を参考に検討したい。  
【要望】寄附の募集の目的は、寄附金を集めるだけではない。多くの方々の援助で作られるといつまでも愛される庁舎になる。低い寄附金で、多くの方に援助してもらおう等、色々なことを考えて実施してほしい。

**Q** 二宮町も「学校の改修」という具体的項目を設け集まった寄附を基金に積み立て、運用すべきだが。

**A** 学校施設の改修や整備に関する寄附は、現在「公共施設整備基金」に積み立てる運用としている。  
【要望】寄附者がはっきりと分かるように、「二宮町学校施設整備基金」を設置すべきだ。放課後の学習支援(寺子屋事業)のクラウドファンディングの検討・実施も。

**Q** ふるさと納税の収支状況は、2年連続県内最下位。そこで徳島県勝浦町で行う役目を終えたひな人形を供養するといった「経費負担の少ないふるさと納税」ができないか。この「ひな人形供養パック」は2万円の寄附で、神社で供養するシールが届き、それをはって人形を送ると供養してくれる。さらに二宮町で行うなら、良い人形は供養の後保管し、ひな祭りの時に町中に飾る。気に入れば安く購入もできる。経費は保管場所代のみ。

**A** 地域の活動や団体の取り組みと連携できる可能性があるかという視点から他自治体の事例等も参考にし状況を確認する。



1～2月、知足寺や川勾神社で色鮮やかに飾られている



無所属  
おかだ こうじろう  
岡田幸次郎

**問** 若手職員による横領事案の進捗状況及び再発防止と若手職員支援について

**答** 本年度中に実効性のある再発防止策を取りまとめ準公金の管理体制づくりを行う

**Q** 本事案は偶発的なミスではない。組織的な管理体制の弱さと未然防止管理の内部監査強化の考えは。

**A** 準公金の取扱いについて、ルールに基づく統制管理と意識が不足していたために起きた事案であり、今後、これを高めていく必要があると考えている。また、類似の事案が起きた自治体では、準公金の統括管理者の配置や定期調査を実施しており、それらを参考にして、管理の仕方を考えていく。

**Q** 再発防止の実効性と信頼回復の考えは。

**A** 今後、町民の皆様の信頼回復に向け、再発防止策の核となる準公金取扱基準による統制・管理の強化を図っていく中で、その実効性を担保するためには、取扱基準の運用と点検が継続的に機能する仕組みが必要。準公金取扱適正化検討委員会の検討報告をまとめ、

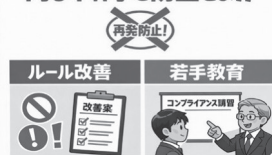
令和8年度で報告書に基づく取扱基準を課長以下の事務レベルで作成したいと考えている。

**Q** 職場環境改善・若手職員支援の体制の考えは。

**A** 上司や先輩職員が若手の相談相手になる構図は、事務ミスや離職防止にもつながるため、組織的に相談しやすい環境を整えていく必要があると考えている。導入済のメンター制度を活用し、技術面、精神面の両面から育成支援をしていく。

【要望】同じことを二度と起こさせないために、町民の皆様の信頼を取り戻すためにも、丁寧な検証と実効性のある取り組みを期待する。

同じ不祥事を防止せよ!!



しっかり対策、二度と繰り返させてはいけない



無所属  
おがさわらとうこ  
小笠原陶子

問

地域の通いの場への参加促進策を問う  
足腰の不自由な方の対策はどうか

答

各地区の良い点の情報共有をする  
条件によりタクシー券も活用できる

Q 通いの場の役割は重要で、個人の健康増進だけでなく、地域のコミュニティの醸成に大きな役割を果たしている。現在9年目となり、参加者も高齢化し、地域によっては参加者が減少。各地区社協の参加状況の推移はどうか。また、厚生労働省は参加率を高齢者65歳以上の人数の8%を目指しているが町の実態はどうか。

A 令和5年度の実人数では794名が参加。うち772名が65歳以上で、年度末の人数に対して7.8%。令和6年度は972名が参加。うち854名が65歳以上で、年度末の人数に対して8.7%と把握している。

Q 各地区社協では独自事業を実施し、工夫し楽しく開催しているが、その情報の共有化が一部しかない。

A 確かに町は各地区を職員が巡回しているが、運営上の課題があるのかと問題点にばかり目を向けがち。良い点に対し、今後うまく情報共有を図る。

Q 坂の多い地区ではボランティアの方が集会施設まで車で送迎している。通いの場に行きづらい人がタクシー券を利用できるのか。

A タクシー券の交付条件は、2つの交付の制度がある。1つは要介護3以上の方で、通院などを中心に使用する。もう一つは、歩行するときに常に杖などが必要な方で条件に合えば、別に行き先等を縛らないので、通いの場へも使用可能である。



体操の後は各自が自由に  
遊べる工夫が大切。



無所属  
まつざき たけし  
松崎 健

問

ラディアン特定天井脱落の可能性に対し  
物理的対策を。最低でも周知すべき。

答

対策を講じなくても、利用者に周知  
しなくても、法律違反にはならない。

Q 施設の修繕を巡り「健康管理同様、毎年対応したほうがまとめて対応するより経費がかからない」との町長答弁と相通じる考えを否定する職員答弁があった。訂正したほうがいい。

A 否定はしていない。一気に対応するほうがよい場面もある。答弁が足りなかったところは訂正する。

Q 「既存施設を粗末にしている」との指摘に対し、「粗末にしていない」との答弁があった。①12条点検の指摘を概ねすべて無視した結果、劣化を促進。②会社勤め時代、多くの建物を訪れたが雨漏りの経験なし。③私宅や知人宅も雨漏りなし。④自宅が雨漏りしたら？の問いに「修繕する」との答弁。①～④を踏まえ改めて問う。

A 粗末にしていたと言うのならそうだと思う。

Q ラディアン特定天井脱落の可能性を指摘されてから5年以上放置。見た目とは裏腹に天井裏から東日本大震災によると思われるダメージも認められる。ネット張り等物理的対応、最低でも利用者への周知を求めるも職員は答えないので町長に問う。

A 既存不適格でも法律違反はしていない。

Q 教育年数と認知症リスクの因果関係に関する研究報告がある。教育年数が減りがちなフリースクール利用者のリスク低減のため、教育機会確保、研究結果の周知が必要。

A そういう考えは教育委員会にはない。



崩落の危険性を知らせる必要  
はないということですね

# 一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属  
はまい  
浜井  
なおひこ  
直彦

問

令和8年4月より自転車に青切符導入！  
町民の生活と安全を守る対策を！

答

警察と連携し広報・教育・整備を推進。  
ルール周知と自転車事故の減少に努める

Q 制度の認知度が低い。近隣自治体は早期に広報特集を組んでいる。4月開始に対し、広報紙やホームページでの目立つ告知、交通ルールブックの全戸配布など町民へのより手厚い周知が必要ではないか。

A 広報4月号への掲載や、駐輪場での声かけ、ルールブック配布等、対面での啓発を強化している。独自ガイドの全戸配布は予定にないが、警察等と連携し、事故防止の観点から制度の徹底周知を図る。

Q 高校進学を控える中学3年生は、即座に制度の対象となる。卒業前の特別授業や、県警の学習アプリ内「スマートチリンスクール」を、今ある学習タブレット端末で活用すれば新たな費用もかけずに交通ルールを楽しく学ぶ事はすぐにでも始められるが。

A 授業等で自転車事故の特徴を指導している。特

別授業の実施は学校と協議し、県警アプリ「かながわポリス」の活用は端末の運用ルールを踏まえ研究検討する。児童生徒の安全のためにやっていきたい。

Q 違反を未然に防ぐため、駅北口通りなど主要路線の路面標示の再塗装や、自転車ナビラインの延伸など、自転車目線での整備を強化すべきではないか。

A 今回の法改正に合わせて特段のことは考えていないが、警察へ規制標示の補修依頼を継続し反射材の設置等で視認性を高める。ナビラインは道幅の制約があるが、効果的な安全対策を研究・工夫し、誰もが安全に走行できる環境確保に努める。



今までの何げない乗り方が青切符対象になりますよ！



無所属  
まえだけんいちろう  
前田憲一郎

問

二宮町の子どもたちの権利は  
守られているのか

答

子どもの意見を尊重・重視して  
子どもの利益を実現する

Q こどもの権利条例の目的と内容、制定までのプロセスについてうかがう。

A 子ども・若者たちをはじめ全町民にこどもの権利保障に関する基本理念を示し、こどもの最善の利益を実現するとともに、こどもの意見が尊重され、まちづくりに反映される町を実現することを目指している。内容については、こども会議に諮りながら組み立てていくところだが、こどもに保障されるべきいくつもの権利について定義し、こどもの権利について町の考え方や目指すべき姿、町・町民の在り方などについて定め、こどもたちが広く意見を表明する場としてこども会議を位置づけていく。

Q こども会議と並行して地区ごとに町民会議を開催し多くの町民の声、学校を回りこどもたちの意見

を集約されないのか。

A ラディアンで行うイベントの中で、条例の内容を説明した上で、直接こどもたちの意見を聴く機会を設ける予定。

Q 二宮小学校のこどもたちは、基準に満たない狭い運動場、教育施設長寿命化計画に体育館は老朽化が著しく建て替えもしくは、大規模修繕を要するとなっているにもかかわらず、修繕してもらえないし、窓もあかない。このような環境で生活している。こどもの権利を守るために何をすべきか。

A 必要となる整備をしていきたいと考える。



二宮小体育館老朽化著しく窓があかず夏はサウナ状態